

「都市計画用途地域（原案）パブリックコメント」 に対するご意見とその取り扱いについて

募集期間：平成23年8月9日（火）～8月22日（月）

結 果：3名の方から5件のご意見、ご要望

パブリックコメントに寄せられた都市計画 用途地域（原案）へのご意見、ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

記

	ご意見、ご要望	市の考え方
1	<p>用途地域（案）によれば、矢頃島町のグリーンパークが「第2種特別工業地区」の中に含まれていますが、市はいずれグリーンパークをなくする予定なのでしょうか。もしグリーンパークをなくするつもりなら反対です。金沢から山島台に移ってきた理由の大きな部分はこのあたりの自然環境の良さでした。グリーンパークもその魅力の一つでした。四季折々の風情があり、散歩をするにも子どもを遊ばせるにも絶好の場所です。グリーンパークは今や山島台住民のみならず、広く白山市民、金沢市民に親しまれている大切な公園です。それをなくして工業団地を作ろうとするのですか。それは間違っていると思います。白山市のイメージダウンにもつながります。</p> <p>山島台は近く市街化区域となり都市計画税が新たに課税されるようですが”税金は上がるし、自然環境は悪くなるし”では困ります。住民の健康や子ども達の成長を大切に思われるなら、是非グリーンパークは残して下さい。</p> <p>（付記）地区別説明会開催の住民への案内が不親切だと思います。町内会長にだけ通</p>	<p>松任グリーンパーク（ゴルフ練習場を除く）については、公園として、そのまま存続します。</p> <p>白山市都市計画マスタープランにおいても、松任グリーンパークは広域的な交流の拠点となる公園として位置付けており、地域住民憩いの場として、さらに市民のスポーツ・レクリエーション活動を含めた交流の拠点として、今後とも充実に努めます。</p> <p>（付記）地区別説明会等の周知につきましては、</p>

	<p>知するのではなく、町内回覧用の案内チラシを作成して住民への周知を図るべきだったと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はくさん5月号 ・市のホームページ <p>に開催日程や用途地域（案）等を、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ ・広報お知らせ6月号 <p>に開催案内を掲載しました。また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会長 ・生産組合長 <p>あてに説明会の案内を送付し、町内会においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途地域制度の概要 ・地区別用途地域図（案） <p>を回覧しました。</p> <p>さらに、土地所有者のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外在住者 ・事業所 <p>へは、別途説明会案内通知を送付しております。</p>
2	<p>松任グリーンパーク周辺の工業地域の計画中止の要望</p> <p>白山市が発行している『用途地域についての概要資料』によれば、「工業地域」という用途地域には、「危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場」が建築可能です。当該資料から参照している『建築基準法別表二』によると、化学工場なども建築可能なようです。</p> <p>以下の観点から、松任グリーンパーク周辺を工業地域とする計画の中止を要望します。</p> <p>【観点1】工業排水によるリスク</p> <p>工業排水が、今後長きにわたり、山島用水と大慶寺用水に流れ込みます。</p> <p>長年に渡る排水、企業の過失、工場災害、自然災害などによる、これまで無かったリスクが懸念されます。特に以下のリスクは、法律上の決め事だけでは解消されず、一企</p>	<p>工業地域については、これまで白山市都市計画マスタープラン（平成22年3月策定済）策定時の地域別説明会や白山都市計画区域区分（線引き案）の地区別説明会等で地域住民の理解を得ながら進めてきており、そういった経緯を踏まえ、今年度、用途地域設定案を示しております。</p> <p>工場排水については、水質汚濁防止法により排水基準が定められております。なお、現在、当該地域において、工業団地整備の前段階として、河川水、地下水及び土壌等の環境調査を実施しております。この調査は、工業団地整備前の環境レベルを把握し、企業立地後の環境状況を監視するためのもので、ご指摘の稲作や簡易水道（地</p>

	<p>業の責任範囲を超えるものと懸念しています。</p> <p>(1) 下流域一帯の稲作への影響</p> <p>下流域一帯は水田地帯であり、安全・安心を心がけた稲作が行われています。</p> <p>長年に渡り工業排水を含んだ水が水田を満たすことになるため、土壌汚染による稲作への影響が懸念されます。</p> <p>(2) 簡易水道(地下水)を利用する下流域一帯の住民の健康への影響</p> <p>下流域一帯には、簡易水道(地下水)を利用した集落が沢山あります。</p> <p>長年に渡り工業排水を含んだ水が水田から地下水に浸透する事になるため、下流域住民の健康被害が懸念されます。</p> <p>【観点2】松任グリーンパークの価値・魅力の減少</p> <p>松任グリーンパークは、豊かな田園地帯に位置した市民の憩いの場として市民に慕われています。しかし、工場に囲まれた公園となれば、これまでの価値・魅力がなくなり、誰も訪れなくなる事が懸念されます。</p> <p>例えば、本工業地域の計画は中止し、隣接する県農業試験場地の活用も視野に入れて県とタイアップし、県民が憩える総合学習公園とするならば、公園の魅力は上がるでしょう。福井県の「エンゼルランドふくい」がお手本になるように思われます。</p>	<p>下水)への影響が無いよう十分配慮してまいりたいと考えております。</p> <p>また、立地企業に対しては、事前に調査した環境データを認識してもらい、「環境協定」や「公害防止等に関する協定」を締結することにより、「法律及び条例の遵守」や「公害を発生させない」という意識の強化を図っていきたいと考えております。</p> <p>市といたしましても、分譲に際しましては、環境にやさしい企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>白山市都市計画マスタープランにおいても、松任グリーンパークは、地域住民憩いの場として、さらに市民のスポーツ・レクリエーション活動を含めた交流の拠点として位置付けており、今後とも充実に努めます。また、周辺に企業が立地されると、そこに勤務される従業員や出入りの業者等を通じて、今まで以上に公園の魅力が広く認知され、利用者が増えるのではないかと考えています。そのため公園東側に新たに駐車場を整備し利便性の向上を図りたいと考えております。</p>
3	<p>市民のさらなる合意形成に向けた説明の要望</p> <p>都市計画は、用途地域の指定を含む物理的なものであるため、いったん決めて造成が始まると後戻りは困難だと思われまます。つまり、今後の白山市のあり方を決めるうえで大事なものだと考えます。しかしなが</p>	<p>想定される長所・短所につきましては、昨年度、町内会に内容を提示しております。</p> <p>工業団地の整備計画については、現在策定中であり計画案ができた段階で、詳細について説明する予定です。今後とも、地元の皆</p>

	<p>ら、市民の合意形成が不十分なままに進められていると感じています。</p> <p>また、本当に市民が望む計画になっているか疑問です。</p> <p>このため、以下の2点を要望します。</p> <p>【要望1】市民へのさらなる説明</p> <p>これまで、地区別説明会等に参加して、市からの説明を受けましたが、市は、想定される長所/短所(リスク等)を市民に具体的に示さずに、計画を進めています。また、地区別説明会での発言や回答が、積極的に公開されていないため、合意の醸成が不十分と考えます。</p> <p>想定される長所/短所(リスク等)、および、これまでの地区別説明会とパブリックコメントの結果を広く市民に資料配布し、合意の醸成を図るようお願いします。</p> <p>【要望2】工業排水リスクについて市議会での説明</p> <p>過去の市議会の議事録を閲覧する限り、上記1の工業排水によるリスクについて説明されていません。この点において、用水下流域の市民に対して、公開性のある市政が行われていないと考えます。</p> <p>せめて、市議会において、上記1の工業排水によるリスク、および市の対策を含めた説明を求めます。また、可能であれば、学識者(水環境問題の専門家)による議会発言(見解)を望みます。</p>	<p>さまと合意形成を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>パブリックコメントの結果につきましては、市ホームページ上で公開し、議会や都市計画審議会の場でも報告いたします。</p> <p>なお、市民の皆さまへの資料配布につきましては、環境への配慮から、紙での配布物の削減に努めているところであり、印刷物の配布は予定しておりません。</p> <p>工場排水のリスクについては、2の回答でも述べたとおり、事前の環境調査により、誘致企業の公害防止の意識高揚とリスクの軽減を図っていきたいと考えております。</p> <p>調査の過程において、必要であれば水環境問題の専門家のご意見をうかがうこともあろうかと思えますし、地元の皆さまともそういった情報を共有していきたいと考えております。</p> <p>市議会に対しましては、整備計画案ができた段階で、環境調査の内容も併せて説明していきたいと考えております。</p>
4	<p>山島地区内 第2種特別工業地区の指定について</p> <p>山島地区において、第2種特別工業地区の指定となっているが、市側の住民への説明会においては、工場の誘致と共に一部商業施設の設置も考えていると聞いている</p>	<p>ご指摘の第2種特別工業地区では、面積10,000㎡以下の風俗営業を除く商業施設の立地は可能としています。</p> <p>山島台のまちなみについては、地区計画の指定により、緑豊かで</p>

	<p>が、現在お考えの第2種特別工業地区の指定で商業施設の設置は可能なのかを確認したい。山島台には以前スーパーがあったが、現在は無くなっています。最近川北町側にホームセンターができ、利便性は向上したが、山島地区内に新たな商業施設の設置を望んでいる方もいます。近い将来（10年後程）、山島台も高齢者世帯が多くなると推測いたします。なるべく近い場所で買物が環境をつくる様に、第2種特別工業地区の利用をお願いしたいと思っております。山島台の市街化区域化については、都市計画税が新たに課税されるので、一部反対意見もありますが、商業施設誘致による利便性向上と工場誘致による地元雇用の創出につながると判断し、私としては反対はしないと考えました。よって、是非とも、商業施設の設置ができる地区指定をお願いいたします。また、山島台の市街化区域化による都市計画税の納税及び市全体の都市計画税は、目的税として、市全体の都市計画に利用していくは当然と考えますが、納税者として受益者負担の考えからも、地区に工場の誘致や商業施設誘致の他、山島台の発展と町並みの保全、地区の道路整備等の山島台及び山島地区への投資も考えて頂きたいと思えます。</p>	<p>ゆとりある良好なまちなみを今後も保全し、景観の維持を図ります。</p> <p>また、白山市都市計画マスタープランにおいて、この地域は、田園の積極的な保全とともに、集落環境の充実や産業集積地の拡充によって活力ある地域づくりをめざすこととしています。</p> <p>山島台及び山島地区への投資については、その他の市街化区域との均衡を図りながら、対応したいと考えております。</p>
5	<p>市側の説明会について</p> <p>H22. 10月の説明会においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区説明会の案内がわかりにくい。 ・説明会において、説明の歯切れが悪く、現在の市の計画に基づく具体的内容で説明していない。(正式決定していないからと思えます) ・市街化区域化における都市計画税の課税について、触れないように説明しているように感じた。(反対意見でない様にしている 	<p>昨年10月の線引きの地区別説明会のご案内は、土地利用制度見直しのパンフレットとともに全戸配布させていただき、また、広報、市ホームページ、ケーブルテレビに掲載し、地元町内会長及び生産組合長あてに通知を送付いたしました。説明会では、工業団地の計画や都市計画税について、概略を説明しております。</p>

	<p>のでは)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画課、商工課、税務課がそれぞれ縦割りの対応に感じた。 ・住民に対して、丁寧な説明とわかりやすい説明を望む。 <p>なお、今年6月の説明会はお聞きできませんでしたので、申し訳ございません。</p>	<p>その後、本年6月に開催した用途地域の地区別説明会では、より具体的に説明をさせていただき、また、山島台については、住民向けに別途資料を作成し、町内会に回覧しております。</p> <p>今後とも、市民のみなさまにご理解いただけるよう、丁寧でわかりやすい説明に努めてまいります。</p>
--	--	---